

名古屋市告示第117号

介護老人保健施設の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第99条第 2項の規定により、介護老人保健施設開設者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 7年 3月19日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月 日	サービスの種類
医療法人生寿会	医療法人生寿会 介護老人保健施設 ごきその杜	名古屋市昭和区 御器所二丁目 9 番 7号	令和 7年 1月31日	介護保健施設サ ービス

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課